

議 事 日 程 (第1号)

令和7年2月20日(木) 午前10時開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	市長施政方針説明
日程第4	総務経済委員会中間報告について(総務経済委員長報告)
日程第5	福祉教育委員会中間報告について(福祉教育委員長報告)
日程第6	建設環境委員会中間報告について(建設環境委員長報告)
日程第7	広報特別委員会調査報告について(広報特別委員長報告)
日程第8	広聴特別委員会調査報告について(広聴特別委員長報告)
日程第9	議会活動推進特別委員会調査報告について(議会活動推進特別委員長報告)
日程第10	議案第12号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第11	議案第13号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第12	議案第14号 湖西市梶田多目的運動広場条例を廃止する条例の制定について
日程第13	議案第15号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
日程第14	議案第16号 湖西市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
日程第15	議案第17号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
日程第16	議案第18号 湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第17	議案第19号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第18	議案第20号 湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第19	議案第21号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
日程第20	議案第22号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第21	議案第23号 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第22	議案第24号 湖西市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第23	議案第25号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について
日程第24	議案第26号 湖西市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第25	議案第27号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
日程第26	議案第28号 湖西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第27	議案第29号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(電気設備工事)の工事請負契約の一部変更について
日程第28	議案第30号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について
日程第29	議案第31号 令和6年度湖西市一般会計補正予算(第9号)

日程第30	議案第32号	令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
日程第31	議案第33号	令和6年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第32	議案第34号	令和7年度湖西市一般会計予算
日程第33	議案第35号	令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第34	議案第36号	令和7年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第35	議案第37号	令和7年度湖西市後期高齢者医療特別会計予算
日程第36	議案第38号	令和7年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第37	議案第39号	令和7年度湖西市水道事業会計予算
日程第38	議案第40号	令和7年度湖西市病院事業会計予算
日程第39	議案第41号	湖西市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第40	請願第1号	公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） 本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。3月定例会に市長から提出されました議案は29件、議会運営委員会から提出されました議案は1件です。その内容は人事案件2件、条例の廃止1件、条例の一部改正15件、令和6年度補正予算3件、令和7年度予算7件、その他2件です。また、請願を1件受理しております。

1月以降の議会活動につきましては、事前に配付いたしました市議会日誌のとおりです。

○議長（馬場 衛） 冒頭に、出席議員の確認を申し遅れましたので、ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

次に、損害賠償の額の決定について総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告させていただきます。

お手元の報告書を御覧いただきたいと存じます。

今回報告いたします専決処分は、専決第1号でございます。この損害賠償につきましては、令和6年11月分の職員給与各種委員報酬等の源泉徴収所得税について、1か月分を取りまとめて法定納期限である12月10日までに税務署へ納付すべきところを、支払い日の仕分け誤りによりまして12月11日の納付となり、不納付加算税を発生させたものでございます。直ちに支払いしなければならぬことから、令和7年1月30日、専決処分をさせていただきました。不納付加算税の額といたしましては、69万1,000円でございます。

今回の事案を受けまして、業務フローの再検証を行い、人的ミスの起こり得る手続の見直しを行いました。誠に申し訳ございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

午前10時05分 開議

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番 滝本幸夫議員、8番 三上 元議員を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から3月21日までの30日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。2月21日から3月3日、3月8日から3月20日は議案調査のため休会いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 市長施政方針説明を求めます。

なお、市長から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料は、事前に配付させていただきますので、よろしく願いいたします。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 本日ここに、湖西市議会令和

7年3月定例会が開催されるに当たり、新たな年度に向けた施政方針と主要な施策の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員の皆様のご理解、御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年12月に湖西市長に就任してから早いもので2か月半がたとうとしています。この間、市民の皆様をはじめ、様々な団体や企業の皆様とお会いし、市政の現状や課題、そして湖西市が持つ大きな可能性について直接お話を伺う貴重な機会をいただきました。温かい励ましのお言葉に加え、市政への御期待や御不安、そして時には厳しい御指摘も頂戴し、その一つ一つが私にとって非常に重く、また大きな責任として胸に刻まれ、市政に対する期待の大きさを改めて感じております。

皆様の声をしっかりと受け止め、その声を力に変え、全力で市政運営に取り組んでいく所存でございます。

それではまず、今後の市政運営に臨む基本的な姿勢を述べさせていただきます。

これからの1期4年間、私は「魅力ある湖西市を子どもたちへ」を市政運営の基本に据え、次世代へつなぐチャレンジに積極的に取り組んでまいります。

これには郷土の偉人豊田佐吉翁のチャレンジ精神に倣い、湖西市の特性を生かしながら未来への挑戦を進め、次世代へ誇れるまちを引き継ぎたいという願いを込めました。

直面する最重要課題として、湖西市におきましても少子高齢化や若い世代の転出による人口減少が進みつつあります。人口減少は、地域経済の縮小だけでなく、地域の活力低下を招くものであり、この傾向に歯止めをかけるためには、何よりも市民の満足度を上げ、皆様に湖西市に住みたい、住み続けたいと思っていただくことが重要です。

とりわけ、未来を担う子供たちに住み続けたいと思ってもらえるような魅力あふれる元気なまちにしていくことが大切だと考えます。この願いを実現するため、施策を暮らしやすさの向上と元気なまちの実現の2つに分けて進めていきたいと考えています。

1つ目の暮らしやすさの向上であります。

市民生活は、防災や医療、福祉、子育て、教育な

ど多岐にわたります。皆様の命を守るため、防災対策を強化し、災害に強いまちづくりを推進し、安全に暮らせるような環境を整えていきます。さらに、学びと子育ての環境を整え、福祉や地域医療を一層充実させ、誰にとっても暮らしやすいまちを目指し、生活満足度の底上げを図ってまいります。

また、市民意識調査で満足度が低かった公共交通については、迅速にかつ集中的に取り組んでまいります。

2つ目の元気なまちの実現であります。

我が町湖西市には、浜名湖をはじめとする豊かな自然環境、そして自動車関連産業に代表されるものづくりのまちといった、よその町にはない大きな強み、アドバンテージがあります。こうした強みを積極的に施策に反映し、元気なまちを実現してまいります。

このために、製造業を中心に商業、農業など幅広い産業を振興し、地域経済を活性化することで町に活気を創出していきます。また、地域資源を生かした情報発信を強化し、観光振興や定住促進につながる取組を推進することで、新たな人のつながりを築き、交流によるにぎわいを生み出していきます。

これらの実現には、様々な課題が山積しており、一足飛びの実現は難しいことは承知しております。しかしながら、市民の皆様のため、そして何よりも子供たちのためチャレンジを続ける姿勢を忘れることなく、湖西市の発展に向け、粉骨砕身の覚悟を持って取り組んでいきたいと考えています。

それでは、令和7年度に取り組む主要な施策について御説明させていただきます。

令和7年度当初予算としましては、一般会計は令和6年度当初予算に比べ15.6%増の293億2,000万円、特別会計を含んだ総額は10.2%増の491億5,398万6,000円を計上させていただきました。

令和7年度は、第6次総合計画第1期実践計画の最終年度となります。先ほど申し上げた暮らしやすさの向上と、元気なまちの実現を念頭に置きつつ、これまでの総合計画の取組を着実に進めてまいります。

まず、暮らしやすさの向上に向けた取組です。

総合計画の4本の柱のうち、安全・安心、医療、福祉と結婚、出産、子育て、教育に関する施策となります。

安全・安心、医療、福祉の分野におきましては、頻発化・激甚化しつつある自然災害から命を守るための災害に強いまちづくりに努め、地域公共交通や地域医療・福祉の充実など、市民の皆様の生活に密着した事業を展開し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まず、南海トラフ巨大地震への備えとしては、津波防災地域づくり推進計画を更新し、防潮堤を整備するかどうかの方向性を決定します。さらに、デジタル技術を活用した津波避難訓練を実施し、実践的な防災力の向上と自助・共助の推進を図ります。

新たな取組としては、地震発生時の出火及び延焼による被害の軽減を目的に、新たに住宅への感震ブレイカーの購入及び設置に係る費用の一部を助成します。

一方、近年の気候変動などに伴い、局地的な大雨や集中豪雨によって、各地で河川の氾濫による浸水被害が多発しています。水害から市民の命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、大沢川、境田川など河川の整備・改修を進めていきます。

また、令和8年4月の供用開始に向け、現在、建設中の消防防災センターですが、同報無線、デジタル防災通信システム機器の移設・更新及び通信指令装置及び消防救急デジタル無線システムの更新に加え、災害現場の状況を共有できる災害時オペレーションシステムや衛星通信電話網を整備します。さらに、災害対策本部機能などの複合化により防災システムの共有化を図り、より迅速な災害対応ができるようにしていきます。

医療分野については、地域医療の要である湖西病院の経営改善を一層進めたいと考えています。昨今の物価高騰、人件費上昇の影響を受け、病院経営は非常に厳しい状況ではありますが、昨年度策定しました経営強化プランを実行するとともに、市長部局も一体となり市民が安心して医療を受けられるように取り組んでまいります。

高齢者福祉については、デイサービスに代わる新

たな選択肢として健康運動指導士が監修した運動能力の維持向上を目的とした、送迎付介護予防教室をアメニティプラザで開催し、介護予防の強化を図っていきます。さらに、令和12年からの供用開始に向け、笠子廃棄物処分場の地盤改良工事に着手し、将来にわたって適正な廃棄物処理ができるようにしていきます。

地域公共交通の推進については、車を持たない方、高齢者や障害者、子供たちの日常生活における移動手段を確保するため、コーちゃんタクシー（ダイヤモンド型乗合タクシー）の利用時間や利用可能な曜日を拡大するなど、より使いやすくなるよう検討してまいります。令和7年度は、サービス拡充に向けた実証実験や研究を進めてまいります。

子育て、教育の分野については、未来を担う子供たちのため、子育て支援の充実と学びの環境を整備する事業を展開していきます。

地域における子育てへの支援としては、無料または低料金で食事を提供している市内のこども食堂や無料学習支援サービスなど、子供の居場所をつくり、運営を行う民間団体などに対し、新たに助成を行います。また、地域子育て支援拠点施設として、新居地区の「のびりん」、新所地区の「にこりん」に加え、新たに西部地区に子育て支援センターを民間委託により設置・運営していきます。さらに、民間保育施設における正規保育士の宿舍借上げに係る費用の一部についても助成を行い、保育士の人材確保対策を推進します。

これらに加え、子育て世帯へのライフステージに応じた支援にも努めていきます。

特定不妊治療費や多子世帯の修学費用の助成、中学校給食費の無償化を継続します。また、小学校給食費については一部補助を実施し、子育て世帯の家計の負担を軽減します。

新たな事業としては、妊婦の歯の健康維持のために妊娠中の歯科検診を公費負担します。また、1か月児健診についても公費で負担し、発達・発育の確認を促し、乳児の健康の保持増進を図ります。

学びの環境整備については、鷺津中学校北校舎の長寿命化と白須賀小学校のトイレ改修を実施し、児

児童の安全・安心と快適に学べる環境づくりに努めます。

一方で、不登校児童生徒への支援として、現行のチャレンジ教室に加えて、新たに中学校3校に指導員を配置した「校内教育支援センター」を設置します。学校や教室に入りづらいと感じる子供たちが、安心して自分のペースで学ぶことができる環境を整えていきます。

もう一つの元気なまちの実現に向けた取組です。

総合計画の4本の柱のうち、産業の振興と観光シティプロモーションに関する施策となります。

産業の振興については、商工会をはじめとした各種団体と連携しながら、モノづくり産業である製造業を中心に、商業、農業など市内産業の振興を図り、地域経済を活性化する取組を始めます。

まず、モノづくり産業の持続的な発展のため、引き続き人材育成と企業支援を一体的に推進していきます。令和6年度には、スズキ株式会社の鈴木俊宏社長に、次の100年に向けた新しい取組をテーマとして、中学3年生に向けての特別授業を行っていただきましたが、令和7年度についても市内企業の御協力の下、特別授業を実施したいと考えております。加えて、工場見学や出前講座、仕事体験イベントにより、子供たちがモノづくりに触れる機会を増やし、地域産業に愛着を持っていただくことで、将来も湖西市で活躍する人材の育成に努めていきます。中小企業向けには、販路拡大や企業DX推進などに係る費用の一部を継続して補助していきます。

さらに、「佐吉の郷」ビジネスチャレンジ支援事業として、スモールビジネスや創業希望者への支援を強化します。新サービスや新製品の实用化を後押しするため、テストマーケティングをする際のレンタルスペースの使用料などの一部を助成します。また、創業相談窓口を設置し、民間による新たな挑戦を積極的に支援します。

農業分野においては、県や湖西用水土地改良区と連携し、過去に整備した農地を現在の農業に適した形へと再整備します。

こうした多方面からの産業振興施策を通じて、まちのにぎわいを創出していきたくと考えています。

さらに、土地利用の一体的推進のため、新たな工業用地確保に向けバッテリーロード沿いの内山地区の整備を推進します。また、バッテリーパーク北側区域については、大倉戸茶屋松線の未着手区間及び周辺の土地利用の事業化に向けた取組を進めてまいります。

一方、新たな住宅用地の確保に向けた取組として、市街地における宅地開発の促進に向け、土地提供者や開発事業者への奨励金制度、新たな賃貸住宅建築促進のための補助金制度については、引き続き実施していきます。また、北部・南部地域ではコミュニティの活力の維持向上を目的として、大知波・白須賀地域の既存の大規模な集落を対象に、優良田園住宅制度を導入し、豊かな自然の中での生活を希望する方への定住の受皿を確保してまいります。加えて、市内で増加しつつある空き家・空き地の利活用を促すことで、新たな住宅用地の確保につながるよう対策を検討してまいります。

次に、観光シティプロモーションです。

新たな人と人との交流を生み出すために、地域資源を活用した情報発信の強化による観光の振興や、定住促進に向けた住環境の整備を推進します。

観光振興に向けた新たな取組としましては、旅行者へ市内の観光スポットをアピールするため、観光案内所の設置を行い、旅行者の受入れ体制を構築します。また、水路巡りなどのルートを工夫するなど、好評をいただいている舟運事業については、観光商品として活用・定着させていくため、実証実験を継続して実施していきます。

ハイキングの名所となっている湖西連峰については、危険木の伐採などコース整備やベンチの設置を行い、自然歩道をより使いやすいものとし、来訪者の増加を目指していきます。

こうした湖西市の魅力を市内外へ効果的に発信・アピールするため、SNSや「うなぼん」を効果的に活用します。Instagram広告の配信回数を増やすなど、情報発信力を強化する取組を進めていきます。

一方で、空き家対策については、令和6年7月に策定された第2次湖西市空家等対策計画にのっと

り、近隣住民の生活環境を妨げるおそれのある特定空家等に対応する体制づくりに努めていきます。また、電子地図データや空き家バンク物件内見用の360度カメラについては継続して活用するなど、空き家対策の一層の推進を図ります。

畜産臭気対策については、畜産事業者の臭気対策を継続支援するほか、養豚場と協力し、24時間悪臭モニタリング調査を行うことで、さらなる改善策を検討・実施し、今後も継続的な対策を行っていきます。

これら4本の柱に加え、今後も持続可能な自治体であるためにカーボンニュートラル、DXの推進、公共施設の再編について、長期的かつ横断的に取り組んでまいります。

まず、家庭・事業者の太陽光発電システム導入に対する助成を申請します。ほかにも、家庭向けコージェネレーションシステムや家庭用蓄電池、事業者向けには低公害車の導入などを対象とした脱炭素化設備導入を継続して支援します。また、中小企業者が実施する省エネ診断・分析への補助や金融機関と連携した省エネルギー設備投資への利子補給等により、市内事業者の脱炭素化を一層推進します。

さらに、J-クレジット創出に向けた取組を新たに開始します。J-クレジットは、整備された森林が吸収するCO₂量を国が認証することで、クレジットとして発行されるという制度であり、県の森の力再生事業を活用し、市と民間事業者が分収契約を締結している森林を整備し、カーボンニュートラルを推進します。

DXの推進については、「書かない窓口」に向けた取組を一層進めていきます。

職員の聞き取りやマイナンバーカード、免許証等の読み取りにより、申請書を書く手間を削減し、申請者の利便性向上と事務の効率化を図ります。3月24日から先行して証明書交付申請へのサービスを開始し、令和7年度中には転入・転出などの住民移動に関連する申請にも対応させます。手続ごとに何枚も書いていた申請書を一度にまとめて作成できるようにし、皆様にとって便利で分かりやすい窓口を目指します。

最後に、公共施設の再編です。

北部地区の小・中学校の再編については、現在策定中の学校再編基本計画【北部地区】に基づき、再編先となる湖西中学校、岡崎中学校の改修設計を進めるとともに、通学路の安全対策や通学手段などについても具体的な検討を行います。白須賀地区については、広く保護者・地域の皆様の意見を確認した上で、子供たちにとってよりよい教育環境となるよう検討を行っていきます。

災害対策本部などを複合した消防防災センターについては、引き続き建設工事を着実に進めてまいります。

学校給食センターについては、敷地外のインフラ整備や一部小・中学校の受入れ室の改修を行い、令和9年度供用開始に向けた準備を進めていきます。

市役所新庁舎については、これまでも基本構想の策定やワークショップなどの準備を重ねてまいりました。市役所は、市民生活に大きく関わる施設であり、場所の選定は慎重に行う必要があります。そこで、施設の利便性、まちづくりの拠点、にぎわいの創出といった観点を考慮する中で、鷺津駅前周辺を候補地の一つに追加し、検討を進めてまいります。これに伴い、基本計画の策定を1年ほど延長し、令和7年度中に建設場所の最終決定を行いたいと思います。

湖西病院については、先ほども御説明したようにまずは経営改善に取り組み、市からの多額の繰入金で成り立つ現状を変えていくことが、最優先事項であると考えています。

経営強化プランでは、令和9年度までに基準外繰入金を2億円削減することを目標としていますが、前倒しで実現できるように努力していきます。

これまで、本年度中の新病院建設基本構想の策定に向け準備を進めておりましたが、これを踏まえた上で、新病院建設の構想は一旦中断し、経営の改善の目途が立ったところで改めて検討させていただきたいと思っております。

市内の公共施設は、昭和40年代半ば以降に整備した施設が多く更新時期を迎えてきています。厳しい財政状況ではありますが、公共施設の現状と課題を

把握し、市民サービスを継続して提供できるよう、中長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めてまいります。

以上、令和7年度の主な取組についてお話しさせていただきました。

最後に、少しでも市への思いをお話しさせていただきたいと思っております。

郷土の偉人、豊田佐吉翁が掲げた理念に「報恩創造」の精神があります。佐吉翁は、多くの人の支えによって、自身の発明や事業を進めることができたことに感謝し、その成果や利益を社会全体に役立てていくことを大切にしたいと言います。そして、単なる現状維持にとどまらず、常に新しい価値を創造し、発展のために挑戦し続けることの重要性を私たちに示してくれています。

私は、中学入学と同時に東京都から父のふるさとであるここ湖西市へと移り住みました。幼少期は、入院を繰り返すような子供でしたが、湖西市に来てからは同級生や地域の皆様の温かさ、浜名湖や湖西連峰などの美しい自然が私を元気に、そしてたくましく育んでくれました。

市長という大役を担わせていただくに当たり、今こそ佐吉翁の「報恩創造」の精神に倣い、これまで支えていただいた地域の皆様、そしてふるさと湖西市に恩返しをしたいと思っております。この「報恩創造」の精神を胸に、子供たちが自分の夢や理想に向かって挑戦できる環境を整えるとともに、私自身もより一層努力を重ね、魅力ある湖西市を未来の子供たちにつなげていけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

そのために、市民の皆様の様々な声をしっかりと捉え、課題解決に向け全力を尽くしてまいります。議員並びに市民の皆様には、引き続き一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。ここに令和7年度施政方針を表明させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 総務経済委員会中

間報告についてを議題といたします。

総務経済委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。総務経済委員長滝本幸夫議員。

〔総務経済委員長 滝本幸夫登壇〕

○総務経済委員長（滝本幸夫） おはようございます。総務経済委員長の滝本でございます。令和5年度から6年度にかけて、委員会活動についての報告をいたします。事前に配信しております資料を御覧いただくと分かると思っておりますけれども、そちらのほうを参考にさせていただきたいと思っております。

活動期間、重点調査事項及び活動実績について、資料の項目1から3のとおりになります。

資料項目4、まとめを御覧いただければ全体の姿が見えてくると思っております。

当委員会では、移住定住促進事業、道の駅潮見坂管理運営事業、新庁舎建設（議会フロア）についての調査を行いました。

まず、移住定住促進事業についてですけれども、湖西市では昼夜間人口差の解消、少子高齢化対策、若年層の転出抑制が喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、移住定住支援の実効性を評価し、施策の見直しを進める必要があります。そのため、当委員会では当局が実施する関連事業のヒアリングを行い、転入促進と定住支援の充実を目標に調査を進めてまいりました。

次に、道の駅潮見坂の管理運営事業についてです。

近隣市町の道の駅が地域活性化の拠点として機能する一方で、道の駅潮見坂は来訪者数の伸び悩み、施設の老朽化、駐車場不足など問題を抱えています。

当委員会では、湖西市の観光資源を生かした誘客施策の検討や、地域産業の連携強化を目的とした当局が実施する関係事業のヒアリングを実施しました。また、道の駅潮見坂の管理者との意見交換や、道の駅「とよはし」や「もっくる新城」への現地視察を通じ、運営体制の課題を整理し、改善方向について議論を重ねました。

最後に、新庁舎建設についてです。

新庁舎の建設に伴い、議会機能の向上、老朽化した議会設備の改善、ユニバーサルデザインやICTの推進が求められています。

市民の傍聴環境の整備や開かれた議会の実現を目指し、議会フロアに関する要望を整理しました。

勉強会での議論を重ねるとともに、先進自治体の庁舎を視察し、議会機能向上のための設備や設計について調査を行いました。その結果を取りまとめた議会フロア要望報告書を、新庁舎建設推進本部会議に提出しました。

以上の調査を踏まえ、令和5年10月に移住定住促進事業について、令和5年10月及び令和6年12月に、道の駅潮見坂の管理運営事業について市長へ提言書を提出し、当委員会としての意見を示しました。

以上で、総務経済委員会の中間報告を終わります。
○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 福祉教育委員会中間報告についてを議題といたします。

福祉教育委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。福祉教育委員長佐原佳美議員。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員会中間報告をさせていただきます。福祉教育委員長の佐原佳美です。事前に配信してあります福祉教育委員会中間報告書を御覧ください。

主に、重点調査事項に係る当委員会の活動についてその概要を申し上げます。報告書2ページ目、通し番号で24ページ、4まとめを御覧ください。調査の経緯と概要です。

令和5年4月に施行された子ども基本法と、その後、策定されたこども大綱に基づき、自治体は子供や若者の施策を一体的に推進することとされました。また、施策の実施に当たっては、当事者の意見を反映させるための必要な措置を講じることが求められています。

こうした背景を踏まえ、当委員会では本市のこども施策について、母子保健事業と出産・子育て応援

事業を調査項目としました。

調査に当たっては、まず市が実施している関係事業のヒアリングを行うとともに、実際に子育て支援事業に取り組んでいる民間園を現地視察し、当事者の声を聞き取る機会を設けました。これは、お見えになっている子育て中のお母さんや御家族と保育士等の職員の声を聞きました。

また、国が推進する子育て施策の中核を担うこども家庭センターの設置や、保護者の負担軽減と子供に良質な成育環境を整備することを目的とした「こども誰でも通園制度」について、いち早く取り組んでいる先進自治体を視察し、本市における課題解決の糸口や湖西市に活用できる事例を学びました。

こうした調査研究を踏まえ、令和5年度から約2年をかけ、本市に適した形で子育て世帯の孤独・孤立防止体制の整備などが進められるよう検討を重ねてまいりました。

その成果として、当委員会では当該事業について議会による事務事業評価を実施し、令和5年10月及び令和6年12月に市長へ提言書を提出いたしました。

なお、委員会の提言内容については、別紙「事務事業決算審査調書」を御参照ください。

以上で、福祉教育委員会の報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 建設環境委員会中間報告についてを議題といたします。

建設環境委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。建設環境委員長土屋和幸議員。

〔建設環境委員長 土屋和幸登壇〕

○建設環境委員長（土屋和幸） 建設環境委員会中間報告をさせていただきます。建設環境委員長の土屋でございます。事前に配信してございます建設環境委員会中間報告書を御覧ください。

1番、活動期間から3番の活動実績は報告書のとおりでございます。

4番目、まとめを御覧ください。建設環境委員会は、令和5年度から6年度にかけて、主にバイオマ

ス事業と花と緑のまちづくり事業の2つについて重点的に研究を進めてまいりました。

1つ目の重点調査事業でありますバイオマス事業は、令和5年9月定例会でバイオマス発電等再生エネルギー可能性調査の補正予算が可決されたことを受け、先進地の視察等を行い調査を進めました。

視察は、千葉県船橋市にあります高瀬下水処理場で行い、湖西市との規模の違いや広大な土地を要することなど、事業実施の課題を見つけることができました。

視察の成果は、当局へ共有し、令和6年には湖西浄化センター内での次世代型バイオマス発酵システムの実証実験開始に結びつけることができました。

2つ目の花と緑のまちづくり事業は、当局からの説明や花の会の会員の意見交換などを実施した際に、会員不足や少子高齢化等の課題を認識いたしました。

令和6年8月に東京都調布市へ行政視察を行い、花いっぱい運動の事業説明及び現地視察を行いました。

調布市の特色は、グループの人数が2名以上であれば補助金を交付しているほか、写真コンクールや会員同士の交流会を実施し、会員のモチベーションを図っていました。

以上の調査を経て、当委員会は花と緑のまちづくり事業の議会による事務事業評価を行い、花の会の活性化及び成り手不足の解消について、市長へ提言をしました。

これまで2つの事業のほかに、空き家対策についても調査をしてきました。少子高齢化が進む現代で、空き家は今後も大きな問題になる可能性が高く、今後もより効果的な対策について引き続き調査研究が必要と考えます。

以上で、建設環境委員会の報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 広報特別委員会調査報告についてを議題といたします。

広報特別委員会から、会議規則第107条の規定により、調査報告を行いたいとの申出がありましたの

でこれを許可しております。広報特別委員長 加藤治司議員。

〔広報特別委員長 加藤治司登壇〕

○広報特別委員長（加藤治司） 広報特別委員長の加藤治司です。事前に配信してあります広報特別委員会調査報告書を御覧ください。

1の活動期間から3の活動実績は報告書のとおりです。

4のまとめを御覧ください。広報特別委員会は、議会だよりと議会ガイドについて重点的に調査研究を進めてまいりました。

1つ目の議会だよりについては、市民がより読みやすくなることを意識して作成し、2年間で7回発行しました。

令和5年度に、これまでの議会だよりから変更すべき箇所洗い出しと、議会広報コンクールの受賞歴がある奈良県王寺町へ視察し、令和6年度からより読者が理解しやすくなるよう内容の改善に取り組みました。

具体的には、一般質問の記事を各議員が作成するように提案し、質問する背景を掲載することでより読者が理解しやすくなるようにしました。

また、議会だよりに関するアンケートの取組を始めました。発行する冊子及びウェブサイトへの掲載のほか、湖西おいでん祭の会場で市民と直接会話をし、意見を聞き取るなどの取組により、読者の感心事を把握することができました。

2つ目は、誰が見ても分かりやすい議会ガイドの作成に取り組みました。

他市議会のガイドでは、10ページ前後で作成されることが多いのですが、必要な情報を見開き1ページで確認できるように、特に重要な情報を図やイラストを用いて簡潔にまとめました。

この議会ガイドは、令和6年10月に完成し、その後の議会報告会等で市民へ配布しました。ガイドの詳細は資料2を御覧ください。

なお、令和7年度から配布に関わる自治会等の負担軽減と、市民の皆様にご覧いただけるよう議会だよりを市広報紙、広報こさいと合冊で発行することになります。これによりページ数が減るため、編集

方法や掲載内容等の再検討が必要となり、今後も継続して調査研究が必要と考えます。

以上で、広報特別委員会の報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 広報特別委員長の報告は終わりました。

長期間にわたる調査、検討、ありがとうございました。

先ほどの委員長報告のとおり、広報特別委員会、委員会における調査が終了したとのことでありますので、これをもって広報特別委員会は終了することといたします。

○議長（馬場 衛） 日程第8 広聴特別委員会調査報告についてを議題といたします。

広聴特別委員会から、会議規則第107条の規定により、調査報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。広聴特別委員長 柴田一雄議員。

〔広聴特別委員長 柴田一雄登壇〕

○広聴特別委員長（柴田一雄） 湖西市議会広聴特別委員会委員長の柴田一雄です。令和5年度から6年度にかけての委員会活動において、その成果と今後の課題について御報告いたします。事前に配信しております資料を御覧ください。

活動期間、調査研究の内容及び活動実績については、資料の項目1から項目3のとおりとなります。

資料の項目4、まとめを御覧ください。まず、議会報告会についてです。

2年間で計5回、15会場において市民の皆様方に議会の活動を説明し、意見交換を行ってきました。議会への理解促進を目的に、議会概要の説明や市民の皆様方からの御意見の収集に努め、先進自治体の視察を踏まえた運営改善にも取り組みました。しかしながら、参加者数は平成26年度以降、減少が続いており、令和6年度には休日、午前開催や会場区分の細分化を試みましたが、十分な改善には至らなかったのが実感でございます。今後は、現地とオンラインを組み合わせたハイブリッド方式の可能性を検討し、遠隔地や多忙な方々の参加を促し、幅広い市民意見を収集する仕組みを模索する必

要もございます。

次に、高校生との意見交換会についてです。湖西高校、新居高校の生徒と2年間で5回の意見交換会を行い、若者の視点を議会運営や政策立案に活用することを試みました。

意見交換会を通じて、若年層の地域課題への関心を高めるとともに、主催者教育の一環としての役割も果たしました。さらに、振り返りや改善を目的とした勉強会を実施し、学校との連携を深めることで継続的な意見交換の基盤を構築してまいりました。

今後は、全日制・定時制の生徒を含めた意見交換会の継続的な実施や、若者の意見をより議会活動に反映させる仕組みの検討が求められます。

最後に、今後の方向性についてです。

議会報告会や高校生との意見交換会を通じ、市民の皆様方の声を直接聞くこの機会の重要性は改めて確認できました。しかしながら、社会情勢の変化やSNSの普及を踏まえると、広聴の在り方そのものを見直し、より効果的な市民参画の仕組みを検討する必要があります。

次年度におきましても、これまでの成果を踏まえつつ、引き続き議会として適切な調査研究をすることを提案とし、本委員会の調査報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 広聴特別委員長の報告は終わりました。長期間にわたる調査、検討ありがとうございました。

先ほどの委員長報告のとおり、広聴特別委員会は委員会における調査が終了したとのことでありますので、これをもって広聴特別委員会は終了することといたします。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議会活動推進特別委員会調査報告についてを議題といたします。

議会活動推進特別委員会から、会議規則第107条の規定により、調査報告を行いたいとの申出がありましたのでこれを許可しております。議会活動推進特別委員長 竹内祐子議員。

〔議会活動推進特別委員長 竹内祐子登壇〕

○**議会活動推進特別委員長（竹内祐子）** 議会活動推進特別委員会中間報告をさせていただきます。議会活動推進特別委員会の委員長の竹内祐子です。事前に配信してあります議会活動推進特別委員会調査報告書を御覧ください。

当委員会では、議員定数と議会運営の2つのテーマについて調査研究を行い、結論をまとめましたのでその概要を報告いたします。

調査報告書を御覧ください。

議員定数について、当委員会では次期任期から2人、または3人減らすことが望ましいと結論をつけました。議員定数削減に伴い、議会の組織体制や運営についても見直しが必要です。特に、活発な議論ができる体制を整えるため、常任委員会の数を2委員会体制とすることについても、今後検討を進めるべきと考えます。

続いて、当委員会の令和5年度からの調査経過の概要です。

全議員対象の研修を実施し、議員定数の考え方を学び、市内3団体との意見交換と行政視察を通じて、議員定数や議会運営の在り方、議員の成り手不足について議論を重ねてきました。これらの詳細については、調査報告書4ページ以降の添付資料を御参照ください。中でも、議員の成り手不足は大きな課題であり、その要因の一つとして市民への周知が不十分であり、議会の活動が伝わっていないことが挙げられます。

その対策として、市民の意見や要望を広く聞く取組の強化や、子供の頃から議会に触れる機会を設ける施策の充実が必要であること、また、報酬改定の議論が30年以上に行われていないことも課題であり、これらについては全国の類似団体の報酬額との比較、市の財政状況、社会情勢などを考慮の上、現行の報酬額が適正であるか、報酬審議会で審議することを依頼すべきとしました。

次に、議会運営の見直しについてです。

今回の見直しでは、主に請願・陳情に係る手続や議員の役割の明確化、一般質問の通告手順の見直し、本会議で使用する参考資料の取扱いの明確化をするため、運用の改善を行いました。

最後に、議員定数の見直しについて、議会として早急に結論を出すとともに、議会の在り方について継続的な議論を行い、市民の皆様にとってより開かれた議会を目指すこと。

以上を本報告をもって当委員会からの提案とさせていただきます。

以上で、議会活動推進特別委員会の調査報告を終わります。

○**議長（馬場 衛）** 議会活動推進特別委員長の報告は終わりました。長期間にわたる調査、検討ありがとうございました。

先ほどの委員長報告のとおり、議会活動推進特別委員会は、委員会における調査が終了したとのことでありますので、これをもって議会活動推進特別委員会は終了することといたします。

ここで、開会から1時間となりますので、暫時休憩とさせていただきます。再開を11時15分とします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○**議長（馬場 衛）** 休憩を解いて会議を再開いたします。

○**議長（馬場 衛）** 日程第10 議案第12号及び日程第11 議案第13号の湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての2件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○**議長（馬場 衛）** 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○**市長（田内浩之）** 議案第12号及び議案第13号につきまして、一括して御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために市町村に置かれているもので、本市の委員は3名、任期は3年となっております。

このたび、蒔山富士雄委員及び水島晴美委員の2

名が、令和7年3月31日をもって任期満了となります。

両氏につきましては、人格高潔で人望も厚く、固定資産に関する研さんも積まれておりますことから、責任者として引き続き選任しようとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号及び議案第13号につきまして、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第12号及び議案第13号につきまして、一括して採決いたします。

両議案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第12号及び議案第13号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第14号 湖西市梶田多目的運動広場条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第14号につきまして、御説明申し上げます。

湖西市梶田多目的運動広場については、湖西市学校給食センター建設に伴い、令和7年3月31日をも

って閉鎖を予定していることから、本条例を廃止し、関係条例の整理をしようとするものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第15号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第15号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、刑法等の一部改正により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、当市で懲役及び禁錮の文言を使用している条例をまとめて改正しようとするものでございます。

なお、施行日は刑法等の一部を改正する法律の施行日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第16号 湖西市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第16号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、組織機構改革により教育委員会に

属する幼児教育課及び幼稚園の事務を、市長部局に移管することに伴い、教育委員会事務局の職員定数を80人減員し、市長部局の職員定数を80人増員するものでございます。

また、救急需要に対応し、救急隊4隊運用を維持するため、消防の職員定数を98人から103人へ増員するものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第17号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第17号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、関係条例に所要の改正を行うものでございます。

第1条につきましては、湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正するものでございます。

残業免除の申請ができる職員について、3歳に満たない子を持つ職員から、小学校就学の始期に達するまでの子を持つ職員に範囲が拡大されたことにより、条例においても法改正に合わせて改正を行うものでございます。

第2条につきましては、湖西市職員の育児休業等に関する条例を改正するものでございます。また、法改正による引用先の条文の変更に伴い、条ず

れを解消するものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第18号 湖西市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第18号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、生活保護制度で医療扶助の適正実施等のため設置が定められている嘱託医に関して、個別に任命することが困難なため、現在は医療機関との委託契約により審査業務を行っており、費用の支払いについて条例との差異が生じていることから、別表に規定されている生活保護法医の項を削除するものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第19号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第19号につきまして、御説明申し上げます。

令和6年8月8日、人事院は本年度分の月例給及び期末・勤勉手当の引上げと包括的な給与制度の整備を勧告しました。

本市におきましても、情勢適応の原則に基づき、国の取扱いに準じた改正を行おうとするもので、今回は人事院勧告のうち包括的な給与制度の整備に関連するものでございます。

改正の内容といたしましては、給料表について、3級の主任級以上の級において号の切り詰めを行うことで、隣り合う級の間での給料額の重なりを少なくし、職責に応じて給料水準がより異なるようにするものでございます。

また、その他の諸手当としましては、扶養手当については配偶者に係る手当の廃止と、子に係る手当を1万円から1万3,000円への引上げを段階的に行うものでございます。

管理職員特別勤務手当については、平日深夜に係る支給時間帯を午前零時から午前5時までであったものを、午後10時から午前5時までに拡大するものでございます。

住居手当については、定年前再任用短時間勤務職員について、住居手当の支給対象外であったものを支給対象とするものでございます。

なお、施行日は令和7年4月の1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第20号 湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第20号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、大規模災害が発生したほかの市町

村へ派遣した職員に支給する特殊勤務手当を新設するものでございます。

国家公務員と同様、災害時に派遣されて現地で業務を行った場合に特殊勤務手当が支給されるように、消防職員が緊急消防援助隊として現地に派遣された場合の待遇の均衡が、消防庁から要請されていることを踏まえ、国の支給額に合わせた日額1,080円の支給を行うものでございます。

また、国と同様、法令に基づく立入禁止区域となった著しく危険な区域にて業務を行う場合は、日額2,160円を支給するものでございます。

なお、施行日は令和7年4月の1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第21号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第21号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、静岡県に納めている国民健康保険事業費納付金の増額が見込まれるため、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、基礎課税額に係る所得割額の乗数を100分の5.60から5.90に、後期高齢者支援金等課税額に係る所得割額の乗数を100分の2.00から2.10に、同じく被保険者均等割額を9,600円から9,800円に、介護納付金課税被保険者に係る所得割額の乗数を100分の1.70から1.80に、同じく被保険者均等割額を1万5,000円から1万5,300円に引き上げるものでございます。

なお、施行日は令和7年4月の1日とするもので

ございます。

この改正につきましては、湖西市国民健康保険運営協議会に諮問し、答申をいただいた内容と同様の改正でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第22号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第22号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が令和4年6月に改正され、令和7年4月に施行されることに伴い、本条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、省エネ基準適合義務の対象の拡大により、新築、増改築時において全ての住宅、非住宅に省エネ基準適合が義務づけられますので、対象となる建築物の審査等に係る手数料の追加等をするものでございます。

また、同時に建築基準法も改正され、限定特定行政庁の業務範囲の変更や業務の追加が行われるため、併せて手数料の追加等をするものでございます。

なお、手数料の金額につきましては静岡県と同額とし、施行日は法律の施行日と併せ令和7年4月の1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第21 議案第23号 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議

題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 今回の改正は、内閣府令等の改正に伴い、湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、児童福祉法において、相談援助業務という用語に定義づけがされたことに伴う用語の改正、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士になることが可能となる受験資格の見直しに伴う、食事に係る指導体制における栄養士に管理栄養士を加える改正及び、満3歳以上の児童に係る保育士等の配置基準が見直されたことに伴う改正を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とし、第18条の改正規定については令和7年4月の1日から施行するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第22 議案第24号 湖西市地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第24号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容につきましては、人材確保が困難

となっている現状を踏まえ、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の3職種の配置は原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、パート職員の常勤換算方法の適用、また複数の地域包括支援センターの区域内の高齢者人口に応じた職員配置など、柔軟な職員配置を可能とするものでございます。

なお、施行日は令和7年4月の1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第23 議案第25号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第25号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、下水道法施行令の一部を改正する政令が令和7年4月1日に施行されることに伴い、湖西市下水道条例の字句を整理するものでございます。

改正の内容といたしましては、公共下水道等からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準を、大腸菌群数より正確な指標である大腸菌数を測定することが技術上可能となったことから、大腸菌群数に係る基準を大腸菌数に係る基準に改正するものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第24 議案第26号 湖西

市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第26号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告に伴う国の取扱いに準じ、病院事業職員の給与について湖西市職員の給与と同様の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容といたしましては、扶養手当について、配偶者に係る手当を段階的に廃止するため、扶養手当の対象者から配偶者を削るものでございます。

また、管理職員特別勤務手当については、平日深夜に係る支給時間帯を午前零時から午前5時までだったものを、午後10時から午前5時までに拡大するもので、住居手当については定年前再任用短時間勤務職員について、住居手当の支給対象外であったものを支給対象とするものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日とし、扶養手当に関する改正については、令和8年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第25 議案第27号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第27号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償

の基準を定める政令の一部を改正する政令が、令和7年4月1日に施行されるため、湖西市消防団員等公務災害補償条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額の変更と、扶養に係る補償基礎額の変更について対応するものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第26 議案第28号 湖西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第28号につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、令和7年4月1日から施行されるため、湖西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、消防団員等公務災害補償等共済基金等が、市町村に支払う消防団員退職報償金において、勤務年数区分が追加されることに伴い、湖西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の勤務年数区分を追加するものでございます。

なお、施行日は令和7年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第27 議案第29号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（電気設備工事）の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第29号につきまして、御説明申し上げます。

本案、令和5年度湖西市消防防災センター建設工事における電気設備工事につきましては、令和6年1月19日に契約締結の議決をいただき、さらに令和6年9月3日に変更契約の議決をいただき、現在工事を進めております。

工事内容の変更に伴い1,535万6,000円を増額し、契約金額を6億1,679万2,000円に変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第28 議案第30号 静岡県市町総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第30号につきまして、御説明申し上げます。

本市職員の退職手当の支給事務及び会計年度任用職員・非常勤職員の公務災害事務につきましては、静岡県市町総合事務組合において共同処理をしております。

今回、同組合を構成する西豆衛生プラント組合が

令和7年4月1日から名称を西豆広域行政組合に変更することに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の別表第1及び別表第2を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第29 議案第31号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之の登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第31号につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6億3,163万6,000円を増額し、総額を276億2,715万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、市税、国庫、県支出金、寄附金及び諸収入を増額し、財産収入及び市債を減額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を踏まえ、国の地方創生臨時交付金を活用し、市民生活や事業者を支援するための経費を計上、突発的な災害に備え、年度間の財政の不均衡を調整するため財政調整基金への積立金を、後年の公共施設整備のため公共施設整備基金への積立金を増額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加及び変更、地方債の追加及び変更、繰越明許費の追加及び変更を予定しております。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 市長の説明は終わりましたが、ここで総務部長の補足説明をいただくところでございますが、少し時間が長くなるということでございますので、お昼の休憩を取りたいと思います。

暫時休憩とさせていただきます。再開を13時とさせていただきます。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

一般会計補正予算の総務部長の補足説明からとなります。総務部長に補足説明を求めます。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） それでは、議案第31号の補足説明をさせていただきます。議案書97ページを御覧ください。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明をいたします。追加、変更とも1件でございます。

初めに追加分で、通信指令装置保守点検業務は、消防指令装置の点検について設定をするもので、期間は令和6年度から令和7年度まで、限度額は2,134万円でございます。

続きまして、変更分で令和6年度湖西市土地開発公社事業資金による公共用地取得事業3件のうち、鷺津駅谷上線における土地買戻しについて、国庫の内示率が低かったことにより、買戻しができなかった分を後年度に買い戻すこととしたため、限度額を変更するものでございます。

議案書98ページを御覧ください。第3表地方債補正について御説明いたします。追加1件、変更6件でございます。

初めに追加分で、小学校施設維持補修事業については、国の交付金を活用して白須賀小学校のトイレ改修工事を実施するためでございます。

続きまして変更分でございます。議案書99ページを御覧ください。

変更分6事業については、事業費の確定に伴い起債の限度額を減額するものでございます。

議案書100ページを御覧ください。第4表繰越明許費補正について御説明をいたします。追加23件、変更2件でございます。

初めに追加分でございます。2款総務費、情報化推進費の99万8,000円は、文書管理システムの令和

7年4月1日導入に伴い、導入日以降に本番稼働立
会作業を実施する必要が生じたためでございます。

新庁舎建設事業費の1,230万9,000円は、新庁舎の
建設候補地選定をより詳細に検討する必要が生
じ、新庁舎建設基本計画策定業務が年度内に完了し
ないためでございます。

物価高騰重点支援給付金支給事業の2億3,328万
1,000円は、令和6年度分所得所得税額の確定に伴
い、本年度に実施した定額減税補足給付金との不足
分及び新たな支給対象者に対する給付を、国の臨時
交付金を活用し、令和7年4月以降も継続して実施
するためでございます。

戸籍住民基本事務費の689万6,000円は、法改正に
伴う戸籍への振り仮名記載に関する業務を、国の補
正予算を活用し実施するためでございます。

3款民生費、介護保険事業費の1,425万1,000
円、その下、心身障害者福祉費の189万円は、とも
に物価高騰対策として国の臨時交付金を活用し事業
を実施するもので、令和7年4月以降も継続して実
施するためでございます。

4款衛生費、健康福祉センター管理運営費の632
万7,000円は、健康福祉センターに引き込む水道給
水管の移設切替え工事に関して、二度の入札不調に
より年度内完了が見込めないためでございます。

母子保健費の85万8,000円は、法改正に伴うシス
テム改修業務を国の補助金を有効活用し、事業を実
施するためでございます。

環境対策関係経費の2,369万4,000円、その下、7
款商工費、モノづくり推進事業費の4,000万円
は、ともに物価高騰対策として国の臨時交付金を活
用し事業時実施するもので、令和7年4月以降も継
続して実施するためでございます。

8款土木費、土木総務関係経費の2,319万9,000円
は、地籍調査業務において土地所有者との境界立会
いに不測の日数を要したためでございます。

また、南田2号線他3路線道路維持工事におい
て、隣接権者との調整に不測の日数を要したため
でございます。

上ノ原藤ヶ池線跨線橋道路改良事業の1,100万円
は、鉄道事業者との協議に時間を要したためござ

います。

道路改良関係事務費の3,771万円は、湖西市内道
路計画検討業務において、関係機関との調整・協議
に不測の日数を要したためでございます。

また、市役所北側1号線道路改良工事におい
て、本工事の支障物件である電柱の移転先の調整に
不測の日数を要したためでございます。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業の3,800万
円は、周辺耕作者との調整に不測の日数を要した
ためでございます。

都市計画総務関係経費の2,482万7,000円は、大沢
地区都市計画変更資料作成業務において、関係機関
との調整及び関連資料の作成等に不測の日数を要し
たためでございます。

道路等整備費の3,202万円は、都市計画道路鷺津
駅谷上線道路整備工事において、試掘の結果、既設
水道管が支障となることが判明し、年度内に工事完
了がしないためでございます。

土地区画整理事業費の6,416万8,000円は、大沢地
区の物件調査業務委託等において、物件の調査確認
及び関連資料の作成等に不測の日数を要したため
でございます。

議案書101ページを御覧ください。9款消防
費、消防施設整備費の270万円は、消火栓移設工事
と同調して実施をする配水管布設替え工事の年度内
完了が見込めないためでございます。

地震対策関係経費の5,960万円は、海釣り公園津
波対策施設整備工事及び源太山地区急傾斜地崩壊対
策事業において、関係機関との調整に不測の日数を
要したためでございます。

消防総務費の9,514万6,000円は、消防防災センタ
ーの本体工事において、天候の影響による遅れが生
じたことから、電気設備工事及び機械設備工事の年
度内完了が見込めなくなったためでございます。

また、消防防災センター建設に伴う水道加入金に
おいて、水道メーターの設置場所の調整に不測の日
数を要したためでございます。

10款教育費、学校給食施設整備事業の2,907万
3,000円は、用水路を改良工事において施工方法
を見直したことにより、年度内工事が完了しないため

でございます。

学校再編事業の1,161万9,000円は、白須賀地区の学校再編基本計画策定業務において、引き続き検討を行う必要があるためでございます。

小学校施設整備費の9,474万3,000円は、白須賀小学校トイレ改修工事において、国の補正予算を活用して事業を実施するためでございます。

続きまして変更分でございます。

8款土木費、道路維持補修事業は、大谷川排水ポンプ改修工事において、ポンプ設備の調達に不測の日数を要したため繰越額を変更するものでございます。

河川整備関係経費は、市地第2排水路整備工事及び境田川河川整備工事において、関係機関や地権者との調整に不測の日数を要し、年度内の契約が見込めなくなり、前払い金分を繰り越しすることとなったため繰越額を変更するものでございます。

次に、変わりまして参考資料になります。参考資料の150ページを御覧ください。

第1表の歳入歳出予算補正について御説明をいたします。

初めに、歳出から御説明いたします。150ページを御覧ください。

なお、事業費確定に伴う入札差金などの減額項目、また、国庫や県補助金などの精算に伴う返還金については参考資料を御覧いただき、その他の増額項目について御説明をさせていただきます。

初めに、1段目になります。2款1項4目財政管理費、財政調整基金積立金の補正額は3億57万2,000円で、税收の増額分や預金利息を突発的な災害や年度間の財政の不均衡を調整するため、財政調整基金への積立金を増額するものでございます。

2段目、公共施設整備基金積立金の補正額は4,477万9,000円で、入札差金及び預金利息を後年の公共施設整備のため、公共施設整備基金へ積立金を増額するものでございます。

3段目、5目企画費、企画費の補正額は110万円で、寄附金の受入れに伴い企業版ふるさと納税地方創生基金への積立金を増額するものでございます。

4段目、公共施設マネジメント推進事業費の補正

額は200万円で、包括施設管理業務による修繕の件数が当初の想定より多くなったため、修繕料を増額するものでございます。

5段目、6目会計管理費の補正額は133万7,000円で、県証紙販売数の増加に伴い追加購入をするため消耗品を増額するものでございます。

1段飛ばしまして7段目、8目交通安全対策費の補正額は65万9,000円で、静岡県交通安全指導員の人事院勧告に伴う人件費の増額により、負担金を増額するものでございます。

8段目及び次のページ151ページの1段目になります。2項1目徴税費の補正額は合算で2億3,328万1,000円で、令和6年度分所得税額の確定に伴い本年度実施した定額減税補足給付金との不足分、及び新たな支給対象者に対する給付金に関する経費を計上するものでございます。

151ページの2段目になります。3項1目戸籍住民基本台帳費の補正額は689万6,000円で、国が補正予算で措置した補助金を活用して事業を実施するため、通信運搬費及び委託料を増額するものでございます。

1段飛ばしまして4段目、3款1項8目介護保険費の補正額は1,425万1,000円、5段目、9目障害者福祉費の補正額189万円は、ともに物価高騰の影響を受けている高齢者施設及び障害福祉施設を支援するため交付金を計上するものでございます。

6段目、10目自立支援給付費の補正額は5,173万1,000円で、介護・訓練等給付費が不足するため扶助費を増額、令和5年度障害者自立支援給付費国庫・県負担金、障害者医療費国庫負担金、自立支援医療費県負担金の精算に伴い返還金を計上するものでございます。

7段目、障害児通所支援事業費の補正額は2,256万3,000円で、障害児通所給付費が不足をするため扶助費を増額するものでございます。

152ページを御覧ください。

1段目、2項1目児童福祉総務費、交通遺児等保育事業費の補正額は14万円で、寄附金の受入れに伴い交通遺児等福祉事業基金への積立金を計上するものでございます。

2 段目、放課後児童健全育成事業費の補正額は126万5,000円で、放課後児童クラブにおける障害をお持ちになる児童受入れによる支援員の増員等により、委託料を増額するものでございます。

3 段目及び4 段目、3 目保育所費の補正額は合算で1 億2,004万9,000円で、物価高騰の影響を受けている民間保育所等を支援するため交付金を計上、公定価格が人事院勧告を反映して改定されたことに伴いまして扶助費を増額するものでございます。

飛ばしまして下から2 段目になります。8 段目、4 款1 項2 目健康増進費の補正額は125万8,000円で、健康管理システムにおいて法改正に伴いマイナンバーとの連携が必要となったため、改修に係る委託料を計上、令和5 年度母子保健衛生費国庫補助金の精算に伴い返還金を計上するものでございます。

153ページを御覧ください。

3 段目、3 項1 目環境対策費の補正額は2,369万4,000円で、物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、光熱費負担軽減対策として家庭用LED照明器具買替えに係る補助金等を計上するものでございます。

4 段目、7 款1 項1 目商工業振興費の補正額は4,000万円で、物価高騰の影響を受けている市内中小企業を支援するため、光熱費負担軽減対策として高圧電力の電力供給を受けている事業者に対し、補助金を計上するものでございます。

5 段目、8 款4 項1 目都市計画総務費の補正額は750万円で、コーちゃんタクシーにおいて当初の想定より運行台数が増加したことに伴い委託料を増額、コーちゃんバスにおいて当初の想定より運賃収入が見込めず市負担額が増加したことに伴い、負担金を増額するものでございます。

飛びまして一番下の段になります。9 段目の10款2 項1 目学校管理費の補正額は206万8,000円で、市内小学校における令和7 年度の特別支援学級のクラス増及び入級者増に対応するため、消耗品及び備品購入費を増額するものでございます。

154ページを御覧ください。

1 段目、3 目学校整備費の補正額は9,474万3,000円で、国の交付金を活用し白須賀小学校トイレ改修

工事を実施するため、工事請負費を増額するものでございます。

2 段目、3 項1 目学校管理費の補正額は174万6,000円で、市内中学校における令和7 年度特別支援学級のクラス増に対応するため、消耗品及び備品購入費を増額するものでございます。

1 段飛ばしまして4 段目、7 項1 目保健体育総務費の補正額は3,459万7,000円で、アメニティプラザ及び湖西運動公園他5 施設の指定管理において、電気料等高騰の影響により、光熱水費等の不足が見込まれることから、協定書に基づき指定管理者へ支払う委託料を増額、また旧新居町温水プール解体工事の入札差金による不用額を減額するものでございます。

以上、歳出の補正額は6 億3,163万6,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。参考資料146ページにお戻りください。

歳出予算の増減に伴う国庫及び県支出金、雑入、市債の増減については参考資料を御覧いただきまして、その他の歳入の増減について御説明をいたします。

1 段目、1 款1 項1 目個人市民税現年課税分の補正額は6,000万円の減額で、個人住民税の定額減税等に伴う減額でございます。

2 段目、2 目法人市民税現年課税分の補正額は5 億5,288万円で、法人市民税の上振れ分を増額するものでございます。

3 段目、10款1 項1 目地方特例交付金の補正額は2 億7,780万1,000円で、個人住民税の定額減税に対する財政措置として、地方特例交付金を増額するものでございます。

4 段目、13款2 項4 目分担金及び負担金の補正額は500万円で、市の下水道処理施設から搬入される脱水汚泥量の増加に伴い、負担金を増額するものでございます。

147ページを御覧ください。

一番下の段、9 段目になります。17款2 項1 目財産収入の補正額は3 億793万2,000円の減額で、鷺津保育園及び周辺の土地の測量、境界確定に不測の日

数を要したことによりまして本年度中の売却が困難となったため、市有土地売払い収入を減額するものがございます。

148ページを御覧ください。

1 段目、18款 1 項 1 目寄附金の補正額は100万円で、企業版ふるさと納税として一般寄附金を計上するものがございます。

1 つ飛びまして 3 段目、19款 1 項 4 目繰入金の補正額は 5 億400万円の減額で、後年の公共施設整備推進のため、公共施設整備基金へ繰り戻すものがございます。

1 つ飛びまして 5 段目、21款 5 項 1 目競艇事業収入の補正額は 4 億4,000万円で、令和 5 年度競艇事業配分金の決定に伴いまして増額をするものがございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の 6 億3,163万6,000円の増額でございます。

説明は以上になります。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第30 議案第32号 令和 6 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第32号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1,881万2,000円を減額し、総額を 9 億7,695万8,000円にしようとするものがございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては後期高齢者医療システム標準化の開発遅延により、令和 6 年度システム標準化構築業務が未実施となったことに伴い、委託料を1,895万5,000円減額するもの及び保険基盤安定負担金の決定に伴い、広域連合へ納付する負担金を14万3,000円増額するものがございます。

歳入につきましては、一般会計からの事務費繰入金を1,895万5,000円減額及び保険基盤安定繰入金14

万3,000円を増額するものがございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第31 議案第33号 令和 6 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第33号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を1,300万円増額し、総額を12億8,420万9,000円にしようとするものがございます。

補正の内容といたしましては、原油価格高騰の影響により、電気料の不足が見込まれる動力費等の増額及び漏水等による前年度の下水道使用料の更正に伴う過年度損益修正損を増額するものがございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第32 議案第34号 令和 7 年度湖西市一般会計予算、日程第33 議案第35号 令和 7 年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算、日程第34 議案第36号 令和 7 年度湖西市介護保険事業特別会計予算、日程第35 議案第37号 令和 7 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第36 議案第38号 令和 7 年度湖西市公共下水道事業会計予算、日程第37 議案第39号 令和 7 年度湖西市水道事業会計予算及び日程第38 議案第40号 令和 7 年度湖西市病院事業会計予算の 7 件を一括議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第34号から議案第40号までの 7 議案につきまして、一括して御説明申し上げ

ます。

令和7年度の各会計予算の総額は491億5,398万6,000円で、対前年度比で10.2%の増といたしました。

それでは会計ごとに御説明申し上げます。

議案第34号 令和7年度湖西市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は293億2,000万円となり、対前年度比で15.6%の増といたしました。

歳入について申し上げますと、市税収入の法人市民税におきましては、近年の輸出企業の好況が継続することを見込み、対前年度比で13.0%の増収を見込みました。

固定資産税におきましては、市内での大規模な事業所の開業に伴い、土地・家屋・償却資産の評価額が増加したことから、対前年度比で4.2%の増収を見込みました。

国庫支出金については、鷺津中学校北校舎長寿命化事業や笠子廃棄物処分場拡張整備事業などの事業費が増加した影響から、対前年度比で20.9%の増といたしました。

繰入金については、公共施設整備のため基金などを活用し、対前年度比で41.7%の増といたしました。

市債については、新居支所改修事業に関する市債が減額となったものの、消防防災センター建設事業に関する市債が大幅増となったことから、対前年度比で71.9%の増といたしました。

次に、歳出について申し上げます。

「魅力ある湖西市をこどもたちへ」をキーワードに掲げ、暮らしやすさの向上と元気なまちの実現の2つを重点テーマとし、住みたい、住み続けたいとなるまちの実現に向け、これまでの取組を着実に進めるとともに、満足度の向上と湖西市を元気にしているよう予算編成を行いました。

主な事業内容としましては、行きたいときに市内どこにでも行ける公共交通の実現に向け、デマンド型乗合タクシーの拡充に向けた実証実験などの事業費を計上いたしました。

また、市内において、無料または低料金の食事を提供するこども食堂や無料の学習支援サービスな

ど、子供の居場所を開設・運営しようとする民間団体等に対する補助や、3か所目の地域子育て支援拠点施設として、新たに西部地区に子育て支援センターを民間委託により設置運営するための事業費を計上いたしました。

さらに、北部地区の学校再編や舟運の観光商品化などによる観光交流の促進、書かない窓口体制を充実するための事業費を計上いたしました。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

まず、議案第35号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は54億7,600万円となり、対前年度比で1.2%の増といたしました。

主な歳出につきましては、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で歳出総額の98%を占めております。

歳入につきましては、改正後の保険税率とした上で被保険者数の減少を見込んだ保険税収入とし、県支出金等については制度の基準に基づく適正な計上に努め、安定した事業運営ができるよう予算編成を行いました。

続きまして、議案第36号 令和7年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は45億3,115万9,000円となり、対前年度比で3.4%の増といたしました。

主な歳出につきましては、介護給付費で歳出総額の91%を占めております。

令和7年度は、第9期介護保険事業計画の2年度目に当たります。地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けて、介護予防の重視、総合事業の深化、認知症対策の充実、在宅医療と介護の連携充実を重点施策として取り組んでまいります。

また、要介護認定者には必要なサービスが十分に提供できるよう介護サービスの充実、質の向上に引き続き努めてまいります。

続きまして、議案第37号 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明申

上げます。

予算額は10億4,245万5,000円となり、対前年度比で4.8%増といたしました。

主な歳出につきましては、広域連合納付金で歳出総額の94.6%を占めております。

今後、増加する被保険者に対応し、安定した事業運営ができるよう努めてまいります。

続きまして、議案第38号 令和7年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は総額28億7,348万1,000円となり、対前年度比で2.8%の減といたしました。

資本的支出につきましては、主に鷺津・新所原地区の下水道管渠工事に係る工事請負費及び湖西浄化センター汚泥処理棟の耐震補強工事と、汚泥脱水機設備更新工事に係る委託料を計上させていただいているところでございます。

中長期的な経営指針となる下水道事業経営戦略を土台にし、下水道施設の長寿命化のため適切な修繕を行うとともに、安定したサービスが提供できるよう、これからも効率のよい下水道事業の運営に努めてまいります。

続きまして、議案第39号 令和7年度湖西市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は総額21億3,009万3,000円となり、対前年度比で13.7%の増といたしました。

令和7年度の事業といたしましては、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、引き続き配水管の耐震化を進めるとともに、水道施設の設備更新、修繕を適切に行ってまいります。また、水道事業の健全経営を維持するために、効率的で効果的な事業運営に努めてまいります。

続きまして、議案第40号 令和7年度湖西市病院事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算額は総額37億8,079万8,000円となり、対前年度比で4.5%の増といたしました。

病院事業は、持続可能な地域医療体制を確保するため、引き続き浜松医療センターや市内医療機関との連携を進めていくとともに、市立湖西病院経営強化プランに基づき、地域包括ケア病棟の体制強化等

による医業収益の増加を図り、より一層の経営改善に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては予算説明会において説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第34号につきましては質疑を省略した上、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第34号につきましては、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により相曾桃子議員、山本晃子議員、寺田 悟議員、山口裕教議員、柴田一雄議員、加藤治司議員、滝本幸夫議員、三上 元議員、福永桂子議員、菅沼 淳議員、土屋和幸議員、楠 浩幸議員、佐原佳美議員、竹内祐子議員、荻野利明議員、神谷里枝議員、二橋益良議員の17名を指名いたします。

ここで、予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため暫時休憩といたします。

なお、再開時間は13時55分とさせていただきます。

午後1時39分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

休憩中に、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に福永桂子議員、副委員長に三上 元議員、以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第39 議案第41号 湖西市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 提案理由の説明を求めます。提出者、議会運営委員長 神谷里枝議員。

〔議会運営委員長 神谷里枝登壇〕

○議会運営委員長（神谷里枝） 議案第41号につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正は、刑法改正に伴い懲役及び禁錮が廃止されるため、懲役及び禁錮の文言を拘禁刑に修正するものでございます。

あわせて、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う項番号の繰下げの対応と字句の整理を行うものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第41号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第40 請願第1号 公立

の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。12番 楠 浩幸議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。私のほうからは請願1号としまして、お手元の公立義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願書を読み上げまして、御提案とさせていただきます。

まず、請願の要旨でございますけれども、子供の豊かな学びを保障するためには教職員の人材確保が必須であります。教員の長時間勤務につきましては、依然と歯止めがかからない状況にあり、時間外勤務の削減や業務量の軽減など、働き方改革のさらなる推進が求められているところでございます。

そうした職場環境が影響し、平成12年度に13.3倍であった全国の教員の採用倍率は、令和5年度は3.4倍と年々低下しているところでございます。静岡県内におきましても定数未配置の学校が存在をしており、教員の人材確保は喫緊の課題であります。

今後の教育界を支える志ある優れた人材を確保していくためには、業務内容の見直しなどさらなる働き方改革を強力に支援することで、教員の働き方改革等を進める必要があります。

また、教職調整額を引き上げるとともに、時間外勤務を抑制するための法整備を進めることが必要です。

以上の理由から、貴議会において公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願書を採択していただきたく請願をする。

請願の項目につきましては、公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書を提出すること。令和7年1月28日。湖西市議会議長 馬場 衛様。

請願者は、静岡県教職員組合湖西支部 岡田浩輔。以上です。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 紹介議員の趣旨説明は終わり

ました。

ただいま議題となっております請願第1号 公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書の提出を求める請願は、配信してあります請願文書表のとおり福祉教育委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 施政方針に係る質問は、3月5日から7日の本会議で行いますので、質問のある方は2月25日正午までに通告してください。議案第34号を除く議案に対する質疑は、3月4日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は2月26日正午までに通告してください。また、議案第34号の質疑につきましては、2月27日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時04分 散会
